

平成 29 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名：グループホーム 愛宕の丘

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390200160		
法人名	有限会社 川崎タクシー		
事業所名	グループホーム・愛宕の丘		
所在地	〒027-0093 岩手県宮古市中里団地4-11		
自己評価作成日	平成 30年 1月 19日	評価結果市町村受理日	平成30年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.rhl.w.go.jp/03/i.ndex.php?acti.on.kouhyou_detai.1.2017.022.kani=true&ji.gyosyoCd=0390200160-00&PrefCd=03&Versi.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 30 年 1 月 29 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所では、「ひとりの心を見つめるケア」を方針として、入居者様ひとりひとりの個性や生活を尊重する支援を目指しています。

事業所は、中心市街地と地域の中核総合病院を結ぶ主要道路に近接した高台の住宅団地に立地し、周辺は住宅や集会所、公園などに囲まれた閑静な場所で、ホームが主催する地域交流会の開催や保育園の運動会の見学、利用者住民の声の掛け合いなど、地域との関わりや交流を大切に運営している。また、法人の代表者が定めた理念を職員間で共有し、利用者一人ひとりの個性を尊重し経験と残された能力を活用して自立を支援しながら、業務のお手伝いや共同作業により、利用者と職員が共に暮らす生活者として介護サービスを提供している。さらに、ターミナルケアにおける医療と介護の連携を進め、家族や利用者の意向に沿った対応を行い、家族等の信頼を得ている。また、運営推進委員の意見や職員の提案を採用するほか、独自に業務改善目標を設定して改善を進めるとともに、職員の知識と能力の向上を目指し資格取得の支援を行なうなど、サービスの充実に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 29 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 愛宕の丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ひとりの心を見つめるケア」を理念に9名の入居者様個々に合わせた対応をしている。	理念は法人代表の意思であり、事業所内に掲げると共に職員会議で理念を確認、共有して実践に繋げている。利用者の持てる能力を生かし、自立を支援しながら、共同の生活者として、サービスを提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流会のグループコミュニケーションから、地域の花壇の花植え、清掃作業等の三かまで、多種に行っている。	地域との交流会を開催し、地域住民への認知症の理解と普及を図るほか、地域の子供会や老人クラブとの食事会やボランティアによる踊りなどを受け入れ、地域との交流を通じ事業所の理解促進に努めている。また、花壇の植え付けなど、地域での役割も担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流会や敬老会等にご家族の他保育園児数名来所され入居者様とのふれあいを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度から他のグループホームからも職員が参加されており、お互い情報交換も取り入れている。	出席委員からの情報や意見などを業務に取り入れ、利用者へのサービスの向上に繋げている。委員と利用者との食事の機会を設け、或いは避難訓練への参加や地域住民への周知、広報を依頼し、地域との交流の一翼を担って頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、事業所へのアドバイスを頂いている。	行政職員が運営推進会議のメンバーであり、事業所の実情は理解してもらっている。日常的な業務はメールによることが多く、法改正による身体拘束マニュアル指針の作成等協議の必要な事項での連携は密である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設では身体拘束はないが、言葉による拘束はまだみられていますので、委員会を立ち上げ引き続き皆でアンケートを取りながらその都度話し合うことができた。	身体拘束をしないマニュアルを作成し、職員に周知している。また、法人の身体拘束委員会を3か月ごとに開催し、問題の把握と対応について話し合うほか、現場実習を含めた独自の研修会を実施し、職員の知識の習得と実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在までは虐待は確認されていない。些細な事でも職員等で話し合い各自意識を持って対応し続ける。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の内外研修により認知症の方の権利を擁護する方法の種類と理解えおもっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、する前に何度か面談や相談をし、本人に関わる方に出来るだけ安心感を持って貰える様努力をされている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には、困ったことや話したい事がある時は、何時でも話を聴いてあげられるよう努力している。また、家族様には毎月お手紙や電話などで伝え、来所し話しやすい雰囲気作り心にかけている。	年2回の広報と毎月のお知らせを作成し、ホームでの生活情報を家族に知らせるとともに、家族の来所時や遠方者への電話等の際に意向等を聴き取るほか、日々の生活の中で利用者に寄り添い、食事、入浴、外出などの要望に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの要望や意見は細かい所までスタッフリーダーから挙がって来るのでその都度話し合い安心感を持って貰っている。	職員会議や朝夕の申し送りに加えスタッフリーダーが職員の要望や提案を集約し、管理者を含めた話し合いを経て業務の改善に繋げている。資格取得への実務研修、受験費用の支援、取得後の手当での支給など、職員の知識と能力の向上に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考査は代表者のみならず、日頃の職員とのコミュニケーションからも職場の様子を把握するよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は常にスーパーバイザーとしての姿勢うい心がけてOJTを行い、内外研修のも取組職員が自己研鑑の意識を持つよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域や他グループホームで行っている催しや認知症カフェ等に参加し、情報交換、交流をするよう心がけている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居初期は、環境に慣れて安心できるまで各職員が関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望に耳を傾け、職員の課題としてお互いが納得できるまで話しあっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、入居者様の身体状況等を把握しそれに伴ったプランを立てて実践している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎回食事準備時は、材料の皮むきや盛り付け、配膳等を一緒に行っている。時には簡単な料理作りもおこなっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会にいらっしゃった時には、ホームでの様子を報告したり、必要な物などを用意して貰っている。面会等で入居者様も安心して喜んでくれる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の写真やお手紙等は壁に飾ったり常に目の届く所に置いている。又、面会に来られた方々も安心してお話しが出来るよう居室での談話もおこなっている。	知人や友人の訪問のほか、ボランティアの踊り、中学生の職場体験、保育園の運動会見学のほか、法人の他のグループホームとの合同敬老会を開催するなど、地域住民と家族、利用者との触れ合いを大切にしている。外出、買い物、美容院など馴染みの場所にも出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が一人にならないよう配慮し、職員が話しかけ話題を提供している。又、入居者様同士のトラブルの予兆が見られた際は、お互いの話を聴いて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様を介して社会やご家族との交流を図り、相談があった時には快く対応するよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に入居者様の言葉の意味を考え、行動の意味を多方面に考慮するよう心がけている。	一人ひとりの個性と経験を大切に、日々の生活の中で、利用者に寄り添い、希望や意向を把握し、今ある能力と知識を生かして日々の生活の中での手伝いをし、テレビを観ながらリラックスする時間を創出するなど、共同生活者としてサービスを提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の個々の特徴に合わせ一人ひとりにあったケアを心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様個々の生活リズム、習慣を把握しニーズに対応できるよう予見を行うように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画と共に日々変化する入居者様の状態を全員が把握できるよう日誌やコミュニケーション、ミーティングにより対応している。	利用者の担当ごとによるモニタリングの記録や申し送りノート、業務日誌を基に介護計画の原案をケアマネが作成し、職員会議で話し合い、医師の指示や訪問看護師の助言や記録を参考に修正し、家族等の意向の確認と同意を得て、3か月ごとの短期目標や6か月ごとの長期を目標とした介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当者による日々の記録の他、日誌による詳細な情報の記録伝達に努める。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の入居者様の習慣・体調等それぞれに合わせたケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安全を確保しながら、社用車を使用することで、近隣の商店への買い物・通院に汎用的に動く事ができる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診時は入居者様かかりつけの病院にご家蔵の了承を受け職員同伴で通院している。通院日以外で病院に行かなければならない時には訪問看護に一度診て貰い通院の有無を伺っている。通院結果はご家族にも連絡を入れている。	入居以前からのかかりつけ医を職員が同伴して受診しているが、医師の指示で家族も付き添うこともある。専門科、予防接種もかかりつけ医で対応し、歯科受診は2週間に1回の訪問診療としている。ターミナル時は、かかりつけ医を協力医の県立病院へ変更する場合もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には看護師がおらず、週に2回訪問看護師が来所し入居者様のケアをしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院になった場合には、ご家族・医師を交え話し合い退院後も安心して過ごせるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状況が悪化した場合、かかりつけ医と連携し、ご家族と話し合った上で、御本人とご家族の要望に答えられるよう努力している。必要な場合は訪問往診に着替えられる事もある。	重度化対応マニュアル(看取り指針)を作成し、入居時に家族に説明し同意を得ている。緊急時には消防の救急搬送で対応し、ターミナル時は、家族の意向を再確認し、医師の指示と看護師の助言、指導を得て対応している。看取りの経験もあり、職員間で話し合い、知識や能力の向上に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故マニュアルを作成し、職員が対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の訓練を行い緊急時に対応できるよう努力している。近隣住民の支援もお願いし、体制作りにも努めている。	総合、夜間想定訓練を、消防署員や運営推進委員の区長、民生児童委員の参加を得て実施している。避難場所、ハザードマップを確認のうえ、防災マニュアルを作成したほか、緊急情報は市の情報端末や防災ラジオで把握する。夜間勤務を2名、3日分の食材、ガスコンロ等を備蓄し、災害対応に万全を期している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士で言葉遣いに注意し合いながら、適切な言葉を選ぶよう心がけている。 職員の中には入居者に合わせて方言を交えてコミュニケーションを取っている。	個人情報ファイルをファイルし事務室で保管しているほか、バイタルチェックなどをタブレットで入力、検索し、職員間で確認している。排泄の誘導や失敗など他者に気づかれないよう配慮しているほか、方言などを活用し、利用者の個性と生活様式を大切に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の希望に耳を傾け、職員と共に考え・自分のしたい事を表現して貰えるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様それぞれのペースに合わせ、ご本人が出来る所まで見守り支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で準備出来る入居者様はその日の朝に選んで頂くかご自身で出来ない場合いくつか出しご本人に選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	前回までの調理デーは行っていませんが、出来る範囲で一緒にキッチンに立ち簡単な料理作りや配膳・盛り付け・後片づけまで行っている。	特に献立はなく、ある食材で考えている。野菜中心で医師の指示にも対応した食事づくりに努めている。ひな祭りや節句、誕生日(手作りケーキ)、ウナギに流しソー麺等季節毎の行事食も多い。利用者は郷土食やおやつ作り、調理から後片付けまで、できることを手伝い、職員と一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様が自由にお茶が飲めるようポットを各テーブルに用意し、他にもジュースやスポーツドリンク・コーヒー等も置いている。食事は、毎日摂取量を記録している。規取不足等時ご本人が食べられそうな代食を準備しておき、捕食として使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きをしている。1人で充分に出来ない時は、職員が仕上げ磨きを行っている。週に1回は口腔チェックを行い、磨き残しや歯茎の状態を観察している。義歯洗浄も行い衛生の気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を基に、時間を見て声がけ・トイレ誘導を行っている。又、オムツ使用者も居りますので、決められた時間にオムツ交換を行っている。その時皮膚状態の観察し褥瘡が出来ないように観察し、少しでも疑わしい時には早めの対応をとっている。	利用者ごとの排泄チェック表を作成し、さりげなく誘導している。自立している方は3名おり、布パンツを4名が利用し、他者は家族の同意を得てリハビリパンツで対応している。夜間のポータブルトイレの利用は1名、オムツは2名で、見守り介助を主として自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜を多く取り入れたり、ヨーグルトや牛乳等も使い予防している。それでも出ない時には、病院で処方されています下剤を使用し出して居る方もいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な限り希望に沿った入浴を行っている。週に2・3回を目安に1人ずつ行い、職員と会話をしながらゆっくりと入浴を楽しんでいる。	入浴日は特定せず、利用者の意向に沿い、週2回以上の入浴を確保し、2日置きに入浴する方もいる。お湯は利用者ごとに入れ替え、季節のゆず湯のほか、入浴剤を利用する方もいる。車椅子利用者は機械浴を利用している。足湯は毎日行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各個室にベットを設置し、好きな時間に休んで頂いている。ご自身愛用の布団にて安心して貰える様配慮している。定期的によりネン交換を行い清潔に気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬内容を確認している。 特に新しい薬が処方されたときなど		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご自宅に居た時の様に皆主婦でしたので主に台所仕事を中心にお手伝いをしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	各担当者が毎月ではないが日程を決め入居者様と話し合い外出出来ている。 お一人で歩ける方は通院の帰りにお買い物もしている。	天気の良い日は、住宅通路や児童公園を散歩するほか、ウッドデッキで日向ぼっこ、プランターでのイチゴ栽培をしている。外出時住民からの声掛けもある。ドライブでの花見や紅葉狩り、観光地巡りのほか、通院時の買い物、保育園の運動会、七夕会への参加など、外出の機会を作っている。家族との墓参、正月などの外出もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお小遣いをお預かりし、それぞれ買いたい物、欲しい物を職員、会社金庫で管理のもと、一緒に買い物へ行ったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様へ届いたお手紙や品物は、入居者様ご自身に手渡している。品物を確認しお礼のお手紙を書いたり、お電話でお礼を伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	車椅子対応のトイレ2か所設置と、浴室には寝たまま入れる機械浴がある。ホールには、小上がりが有り畳の間となっており入居者様が自由に横になって休まることができている。	2階建ての吹き抜けの天窓から降り注ぐ明るい光りと、ふんだんに利用した無垢材の香りの中、広々としたロビーに食事用テーブル、長いす、畳の小上がり、対面キッチンが配置され、利用者は、思い思いの場所で塗り絵やテレビの視聴などでくつろいでいる。温度や湿度はエアコン、パネルヒーター、加湿器等で管理され、利用者の作品や花鉢、みづき団子が飾られ、快適な環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内では、座り慣れた椅子に座って頂いている。畳のある小上がりスペースでは、趣味活動や洗濯物を畳んで貰っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダーやお写真・時計などレイアウトを聴きながら一緒に装飾している。 入居者様の中には手の届く所に物を置いている方も居ますが、ご本人の意思を尊重しています。時々職員と一緒に片づけている。	ベッド、タンス、ナースコール、テレビ端子が設置され、寝具、衣装ケース、衣類、家族写真、車椅子、ゴザなどが持ち込まれ、利用者それぞれの意向に沿った配置となっている。 パネルヒーターで温度管理され、居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様ご自身が出来る事は見守りをし、介助が必要な場合は、ご本人に合ったケアを提供できるよう心がけている。		